

中期目標（案）に対する委員意見及び両市の考え方

知多半島総合医療機構 中期目標(案)	委員の意見	意見に対する両市の考え方
<p>第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 提供する医療サービス</p> <p>機構は、運営する知多半島総合医療センターと知多半島りんくう病院が連携し、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、他の医療機関との役割分担・連携を図りながら、知多半島医療圏における中核医療施設として医療施策上必要とされる医療を担うこと。</p>	<p>(望月委員)</p> <p>各病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要である。今回の計画には提供する医療サービスをどこが担うという主語がなく、総花的に書かれているが、明確に示すことはできないか。</p> <p>(竹内委員長)</p> <p>総合医療センターとりんくう病院のどちらが担うのかがわかるようにした方が良いと感じる。</p> <p>(望月委員)</p> <p>総合医療センターとりんくう病院は距離も近く、どちらの病院でも中途半端に急性期機能が残る形で運営していくのは良くない。中核的医療を行う基幹病院（総合医療センター）に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化する方策など、もう少し将来を見越した戦略の計画を立ててはどうか。</p> <p>(白尾委員)</p> <p>訪問看護ステーションはりんくう病院にしかないものであることから、半田市側にとってはかなり難しい目標なのではないかと感じる。機能分担を明確に記載した方が良い。</p>	<p>(両市の考え方)</p> <p>国が示す医療計画5疾病6事業のうち、知多半島医療圏内で法人として重点的に実施すべき主な医療サービスを記載したものと異なりますので総花的な記載としております。</p> <p>中期目標では、原文のままとしますが、中期計画では機能分担を明確に記載させることとします。</p> <p>なお参考に中期目標に記載されている「提供する医療サービス」をこれまでの診療機能分担の内容で整理するとそれぞれの病院が主に提供するサービスは次のとおりとなります。</p> <p><総合医療センター></p> <p>(1) 救急医療 救命救急センター（三次救急）</p> <p>(2) 災害医療</p> <p>(3) 周産期医療・小児医療</p> <p>(4) 重要疾病への対応（がん）</p> <p>(5) 重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）</p> <p>(8) リハビリテーション医療 急性期リハビリテーション 早期の回復期リハビリテーションへの引継ぎ</p> <p><りんくう病院></p> <p>(1) 救急医療 救急告示病院（二次救急）</p> <p>(6) 重要疾病への対応（糖尿病） 人工透析</p> <p>(7) 感染症医療</p> <p>(8) リハビリテーション医療 回復期リハビリテーション、訪問リハビリテーション</p> <p>(9) 高度生殖医療</p>
<p>(6)重要疾患への対応（糖尿病）</p> <p>糖尿病やその合併症に対する適切な治療、人工透析を実施できる体制の整備など、糖尿病の各段階に合わせた効果的かつ効率的な医療を提供すること。また再発予防を含めた診療体制の整備・充実を進めていくこと。</p>	<p>(和田委員)</p> <p>人工透析を実施できる体制の整備とあるが、現在人工透析は民間クリニック等が中心となって提供されていると思う。</p> <p>機構が提供する人工透析は「入院患者の為の」透析治療と限定したほうがいいと考える。</p>	<p>(両市の考え方)</p> <p>現在、知多半島医療圏内の透析患者は1500人程度いるとみられ圏内の透析可能施設は16施設あります。しかしながら常滑市以南の地域においてはベッド数が不足しており、特に、常滑市内にはりんくう病院以外に維持透析に対応できる施設がなく29床のうち、10床を入院患者用、19床を外来患者用として運用している状況となります。</p> <p>今後、糖尿病患者の増加に伴い、透析患者数も増加することが予測されますが、高齢化が進み自家用車の使用が困難な患者も増えることから、居住地からより近い施設での透析治療を受けられるよう引き続き外来透析についても提供させたいと考えますので、原文のままとします。</p>

知多半島総合医療機構 中期目標(案)	委員の意見	意見に対する両市の考え方
<p>2 医療の質と成長 (1)コミュニケーション 患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供すること。</p>	<p>(白尾委員) 原案の見出しでは、コミュニケーションをどうしたいか分かりづらいため、他の見出しと合わせてはどうか。</p>	<p>(両市の考え方) ご意見を踏まえまして次のように修正します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>修正案</p> <p>2 医療の質と成長 (1)コミュニケーションの充実 患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療(略)</p> </div>
<p>3 地域連携 (4)地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 緊急時の後方支援や在宅・施設復帰までの調整期間の支援を行うとともに、患者が退院後も継続したケアを受けられるよう、関係機関と協力して、地域包括ケアシステムの構築に貢献し、併せて地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上を図ること。</p>	<p>(望月委員) 急性期機能は総合医療センター、回復期機能はりんくう病院が担うということであれば、回復期リハビリテーションについて記載するより、地域包括ケア病棟をどうしていくか等の文言を入れるべきである。りんくう病院で回復期医療を行うのであれば、地域包括ケア病棟をしっかりと持って、地域密着型の病院になるべきであると思う。両方の病院に配慮した中期目標の立て方をしているため、曖昧な目標になっていると感じる。</p> <p>(竹内委員長) 半田市にも民間の訪問看護ステーションがあり、連携することもできるので、そういった内容も追記した方が良い。</p>	<p>(両市の考え方) ご意見を踏まえまして次のように修正します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>修正案</p> <p>(4)地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割 <u>緊急時の後方支援など公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリ等を提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献すること。</u> <u>また訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与すること。</u></p> </div>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 効率的な運営管理体制の確立 (1)法人運営管理体制の確立 地方独立行政法人の果たすべき役割を踏まえ、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立すること。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>(参考) 第5 その他業務運営に関する重要事項 3 法令・社会規範の遵守及び情報公開 業務運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p> </div>	<p>(和田委員) この中期目標では組織の運営についての記述がない。現在どの企業においてもガバナンスの強化が経営の一つの目標になっており、法人においても理事会の運営の適正化、監事監査の強化、会計監査の導入、理事会議事録の公開、管理会計の導入などの方法により効率的な法人経営を進める必要がある。特に2つの自治体で作る法人なので、どこまで具体的にこの中期目標で記載するか議論すべきではあるが、「効率的かつ透明性のある経営を目指すべし」とこの中期目標の中で記載すべきと考える。</p>	<p>(両市の考え方) 法人運営に対する理事会の権限と責任を明確にしたガバナンス体制を確立し、職員が一丸となって中期目標の達成に取り組むことが重要であると考えますので、次のように修正します。</p> <p>なお、ご意見のうち透明性につきましては、次の項目に記載があるものと考えますので原文のままとします。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項 3 法令・社会規範の遵守及び情報公開</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>修正案</p> <p>(1)法人運営管理体制の確立 <u>法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立すること。</u> <u>また理事会を適正に機能させるなどガバナンスの強化を図ること。</u></p> </div>

知多半島総合医療機構 中期目標(案)	委員の意見	意見に対する両市の考え方
<p>2 職場と職員 (2)優れた人材の育成 質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成すること。</p>	<p>(和田委員) 医師確保の為に、治験の実施や研究体制の充実化等を中期目標案に盛り込むことで、医師にとって魅力のある病院に映るのではないかと思う。</p>	<p>(両市の考え方) 地域医療を担う法人としての役割を鑑み、総合医療センター及びりんくう病院ともに今後とも臨床（医療）を中心に提供させたいと考えますので、原文のままとします。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 1 健全経営 (3)適切な支出の徹底 経営分析やコスト管理などにより、適切な支出の徹底に努めること。また、医療機器・診療材料の共同調達を行うなど、費用の抑制を図り、より一層の経費節減に努めること。</p>	<p>(和田委員) 医療機器や診療材料の共同調達という記述があるが、これは2つの調達部門の存在が前提の記述である。 独法化した後の組織を効率的に運営するためには、管理部門（会計・資金・人事・調達・総務・監査など）は一本化すべきと思う。従って「共同調達」ではなく、「購入や調達、契約の一本化」と記載すべきと考える。</p>	<p>(両市の考え方) 医療機器・診療材料の調達にあたっては、法人化により可能となる民間的な契約手法の導入、法人本部における契約業務の集約などにより、費用の削減を徹底するよう求めることとし、次のように修正します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>修正案</p> <p>(3)適切な支出の徹底 経営分析やコスト管理などにより、適切な支出を徹底すること。また、医療機器・診療材料の調達にかかる業務の集約や包括的な発注を行うなど、費用の抑制を図り、より一層の経費節減を行うこと。</p> </div>
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 3 法令・社会規範の遵守及び情報公開 (1)情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底を図り、またサイバーセキュリティ対策を行うこと。</p>	<p>(和田委員) サイバーセキュリティ対策を行うことと記載があるが、昨今この問題が政府でも重要な懸案事項として取り上げられている。「医療機能が一時的にもストップすることがないように、データのバックアップ体制の整備も含め、十分な体制の構築と運用を行うこと」のように記載すべきと考える。</p>	<p>(両市の考え方) ご意見を踏まえまして次のように修正します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>修正案</p> <p>(1)情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護を徹底すること。また医療サービスが提供できないことによる地域医療への影響を考慮し、サイバーセキュリティ対策を図ること。</p> </div>
<p>全般・共通</p>	<p>(白尾委員) 各目標の語尾が様々になっている。これらについては何か基準があってこの語尾にしたのか。</p>	<p>(両市の考え方) ご意見を踏まえまして 別紙2 のとおり修正します。</p>